

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月11日

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河島 浩二

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町 2 丁目 1 番地

【電話番号】 0584(81)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 西村 克俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店  
(東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)  
(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所では  
ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2026年5月11日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

2026年3月期第4四半期の連結決算において、当社及び連結子会社が保有する一部の固定資産について、158億4百万円の減損損失を計上しました。

内訳は以下となります。

- ・当社連結子会社であるイビデンフィリピン株式会社について、今年度の業績は堅調に推移したものの、同社が主力とするパソコン向け製品の競争環境がさらに厳しくなることが予想されることに加え、大幅な需要拡大が見通せないため、同社の将来の事業計画を保守的に見直した結果、同社固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、106億30百万円の減損損失を計上しました。
- ・当社及び当社連結子会社において、今後使用見込のない遊休資産につきまして、51億74百万円の減損損失を計上しました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期の連結決算において、減損損失158億4百万円を特別損失として計上しました。